

今回のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行について

当社は、このたび平成 17 年 7 月 1 日開催の当社取締役会において、2009 年 7 月 17 日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 50 億円の発行を決議いたしました。今回の資金調達の目的と用途は以下の通りです。

(1) 今回の調達資金の目的および用途

手取概算額 4,850 百万円については、3,800 百万円を不動産事業における早期 J-REIT 上場を視野に入れ、ファンド事業の実行計画遂行のため資産規模拡大を目的とするエクイティ資金に充当いたします。また 300 百万円を液晶事業における公共施設用文字表示装置等の部材購入費および次世代型 LSI 等の研究開発費等に、並びに 500 百万円を環境事業における壁面緑化システム販売のための部材購入費および新規事業における研究開発費等に振り分け、残額 250 百万円を運転資金に充当するものであります。

<セグメント別売上状況>

(単位：百万円)

	平成 15 年 3 月期 (実績)	平成 16 年 3 月期 (実績)	平成 17 年 3 月期 (実績)	平成 18 年 3 月期 (予想)
不動産事業	8,979	9,481	18,820	25,000
液晶事業	1,443	3,350	950	1,400
環境事業	657	886	775	1,300

今回の資金調達により、当社の中核事業における不動産部門のファンド事業拡大に向け、積極的な資金投入を行うことによる売上および利益の増加は、株主の皆様への利益につながるものと確信しております。

(2) 業績に与える見通し

① 不動産事業における不動産投資ファンド事業に経営資源を集中投入し、資産規模の拡大を図りながら、資産価値を高めるアセットマネジメント業務および物件の保守管理や賃借人を探すリーシングなどプロパティマネジメント業務等の安定的な手数料収入の拡大により、収益力の向上を目指します。

また J-REIT 上場に向けて当社とバンク・エー・アイ・ジー証券会社との間で、不動産投資信託（信託受益権）販売をはじめとする証券業務の強化を図ってまいります。

② 液晶事業において、6 月サムスン電子より、中国北京にて当社の独自技術である FS（フルト・シークンシャル）技術をベースにした液晶ディスプレイを搭載したスマートフォンが販売開始となりました。この実績を活かし、サムスン電子の販売開始からライセンス購入を検討している企業へのフォローを行うことにより、イニシャルフィーの獲得を目指します。また今年度公共施設用文字表示装置の納入を足がかりに、LED 方式文字表示装置と比較して、高精彩かつ低コスト・低消費電力を実現した FS 方式 TN 液晶のメリットを活かし、この分野でのシェア拡大とともに、両部門でのロイヤリティ収入の拡大を目指します。

③環境事業において、他社との差別化を図るため、高い断熱効果および簡便なメンテナンス性に加え、意匠性・デザイン性に優れた壁面緑化事業を拡大・推進するとともに、大気汚染に関して環境改善効果の高い商材の販売を行う縦軸事業とともに、利益率の高い環境コンサルティング業務を横軸事業として展開してまいります。

上記に関しまして数値の確定が出来次第、ご報告させていただきますが、今回のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行が、当社の業績向上による企業価値向上に寄与することを何卒ご理解下さい。

平成 17 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ヒ ュ ー ネ ッ ト
代表者名 代表取締役社長 兵 頭 利 広
(JASDAQ:コード番号 8836)
問合せ先 総 務 部 次 長 豊 田 守 宏
(T E L :03-3913-4601)

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行について

当社は、平成 17 年 7 月 1 日開催の当社取締役会において、2009 年 7 月 17 日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行につき、下記の通り決議いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

- 1.社 債 の 名 称 株式会社ヒューネット2009 年 7 月 17 日満期ユーロ円建転換社債型
新株予約権付社債
- 2.社 債 発 行 総 額 金 50億円
- 3.各 社 債 の 金 額 金 1,000万円の 1種
- 4.社 債 券 の 形 式 無記名式とする。
なお、本新株予約権付社債は商法第 341条ノ2第 4項の定めにより本
社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- 5.利 率 本社債には利息を付さない。
- 6.発 行 価 額 額面 100円につき金 100円。
- 7.償 還 価 額 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。
額面 100円につき金 100円。
ただし、繰上償還の場合は第 11項第 (2)号乃至第 (5)号に定める価
額による。
- 8.払込期日及び発行日 2005年 7月 19日 (ロンドン時間)
- 9.募 集 の 方 法 第三者割当の方法 (海外における私募)により、全額を Banque AIG,
London Branch に割当てて。
- 10.物上担保・保証の有無
本新株予約権付社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本新株予約権付社
債のために特に留保されている資産はない。
- 11.償還の方法および期限
 - (1)本社債は、2009年 7月 17日 (ロンドン時間)に当該日におけるその総額を償還する。但し
繰上償還の場合は、本項第 (2)号乃至第 (5)の規定による。
 - (2)当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社
の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から 30
日以上 60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日
以前に、残存する本社債の全部 (一部は不可)を額面 100円につき金 103円で繰上償還
することができる。

ご注意：本報道文は、当社のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に関して一般に公表するための記
者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。
本件においては国内における証券の公募は行われません。また、米国における証券の公募も行われ
ません。

- (3)当社は、2006年7月19日以後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還すべき日の10日以上前に事前通知を行うことにより、残存する本社債の全部または一部(但し、各社債金額1,000万円のうちの一部は不可。)を額面100円につき金103円で繰上償還することができる。
- (4)本新株予約権付社債の社債権者は、2005年7月21日以後、その選択により、当社に対して、償還すべき日の10日以上前に事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を償還請求受付場所に提出することにより、その保有する本社債の全部または一部(但し、各社債金額1,000万円のうちの一部は不可。)を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有するものとし、当該請求があった場合には、当社は繰上償還を行う
- (5)当社は、当社が上場廃止又は本社債につき期限の利益を喪失した場合、当該事由の発生した日(当日を含む。)から起算して3取引日後の日(当日を含む。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還する。
- (6)本項に定める償還すべき日が銀行営業日でない場合は、その直前銀行営業日にこれを繰り上げる。なお、「銀行営業日」とは、東京において銀行が営業している日をいう

12. 本新株予約権の内容

(1) 本社債に付する本新株予約権の数

各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計500個の本新株予約権を発行する。

(2) 本新株予約権の発行価額

無償とする。

(3) 本新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を本項第(7)号 記載の転換価額(ただし、本新株予約権付社債の発行要項所定の修正または調整がなされた場合は修正後または調整後の転換価額)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(4) 本新株予約権の行使請求期間

本新株予約権付社債の社債権者は、2005年7月20日から2009年7月16日(東京時間)までの間、いつでも、本新株予約権の行使を請求すること(以下「行使請求」という)ができる。

(5) その他の本新株予約権の行使の条件

当社が本社債を繰上償還する場合または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。当社が本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還請求受付場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(6) 本新株予約権の消却事由および消却の条件

消却事由は定めない。

(7) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

ご注意：本報道文は、当社のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。本件においては国内における証券の公募は行われません。また、米国における証券の公募も行われません。

本新株予約権 1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という)は、当初、181円とする。ただし、かかる金額が2005年7月15日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配値を含む)を上回る場合は、2005年7月15日の終値とする。

(8) 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月の最終取引日(以下「決定日」という)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし「売買高加重平均価格(WWAP)」のない日は除く。以下「時価算定期間」という)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式が他の証券取引所に上場された場合には、当社普通株式の普通取引の出来高および値付率等を考慮して計算代理人が最も適切と判断する取引所とする。以下同じ)における当社普通株式の普通取引の各取引日の売買高加重平均価格(WWAP)の平均値の90%に相当する金額(1円未満を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という)に修正される。なお、時価算定期間内に、本項第(9)号で定める転換価額の調整が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従い計算代理人が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額(以下「下限転換価額」という)ただし、本新株予約権付社債の要項所定の調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。

(9) 転換価額の調整

転換価額は、当社が本新株予約権付社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式により調整される。尚、次の算式において、「既発行済株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社が保有する当社普通株式数を除く。)という。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜調整される。

(10) 代用払込に関する事項

商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。

(11) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れない額

本新株予約権付社債の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価額中資本に組入れない額とは、当該株式の発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。

資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。

13. 本新株予約権の発行価額を無償とする理由およびその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、本新株予約権の価値と、本社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的な価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。また、本新株予約権付社債が転換社債型新株予約権付社債であることから、新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は2005年6月30日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とした。ただし、かかる金額が2005年7月15日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を上回る場合は、2005年7月15日の終値とする。

14. 資金の使途

今回のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行による調達資金の使途については、社債発行価額の総額5,000百万円から発行諸費用の概算額150百万円を差し引いた残額のうち、不動産事業におけるファント組成の物件の購入費として3,800百万円を、液晶事業におけるフィールドシーケンシャル方式（以下FS方式という）公共施設用文字表示装置等の部材購入費および次世代型LSI等の研究開発費等に300百万円を、環境事業における壁面緑化システム販売のための部材購入費および新規事業における研究開発費等に500百万円を、運転資金に250百万円を充当する。

但し、当初払込総額5,000百万円のうち、2,000百万円については資金使用の制約が付いております。

以 上

(ご参考)

1. 発行の理由および資金使途

(1) 発行の理由

不動産事業におけるファント組成に伴うエクイティ資金拡充のためであります。当社中核事業である不動産事業における不動産投資ファント事業に経営資源を集中投入し、資産規模の拡大を図りながら、物件の保守管理や賃借人を探すテナントリーシングなどのプロパティマネジメント業務および資産価値を高めるためのアセットマネジメント業務等の安定的な手数料収入の拡大により、収益力の向上を目指します。

液晶事業において、6月サムスン電子より、中国北京にて当社の独自技術であるFS(ワールド・シーケンシャル)技術をベースにした液晶ディスプレイを搭載したスマートフォンが販売開始となりました。この実績を活かし、サムスン電子の販売開始からライセンス購入を検討している企業へ更に性能を高めるための研究開発費および今年度公共施設用文字表示装置の納入による部材の購入および研究開発費のためであります。

環境事業において、壁面緑化事業を拡大・推進するための部材調達および研究開発費のためであります。

今回の形式の転換社債型新株予約権付社債発行は、上記のとおり現在計画しているJ-REIT上場を目指すファント組成に係るエクイティ資金および研究開発費等の確保を目的として行うものであります。特に今回の資金調達により、不動産事業におけるファント事業に向け、積極的に資金投入を行うことにより、ファント資産規模を拡大し、安定的収益を伸ばすことにより、企業価値の向上を目指します。これらを実現することにより株主様利益につながるものと確信しております。

(2) 今回の調達資金の使途

手取概算額4,850百万円については、不動産事業における早期J-REIT上場を視野に入れ、ファント事業の実行計画遂行のため、資産規模拡大を目的とするエクイティ資金の調達や液晶事業における公共施設用文字表示装置等の部材購入費および次世代型LSI等の研究開発費等に、また環境事業における壁面緑化システム販売のための部材購入費および新規事業における研究開発費等に振り分け、残額を運転資金に充当するものです。

<セグメント別売上状況>

(単位:百万円)

	平成15年3月期 (実績)	平成16年3月期 (実績)	平成17年3月期 (実績)
不動産事業	8,979	9,481	18,820
液晶事業	1,443	3,350	950
環境事業	657	886	775

(3) 調達資金の充当状況

平成14年8月7日発行分(充当済み)

(不動産・液晶・緑化に13.6億円、運転資金に5.0億円、発行諸費用1.4億円)

平成15年1月27日発行分(充当済み)

(液晶事業に18.6億円、発行諸費用1.4億円)

平成15年7月28日発行分(充当済み)

(不動産14億円・液晶15億円・環境4億円、発行諸費用2.0億円)

平成16年3月1日発行分(充当済み)

(不動産・環境に4.8億円、発行諸費用0.2億円)

平成16年9月21日発行分(充当済み)

(不動産2.9億円・液晶2.5億円・環境1.0億円、発行所費用1.1億円)

平成17年3月29日にて平成15年7月28日発行分残額1億円、平成16年8月31日発行分28.5億円を繰上償還いたしました。

(4) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(5) 業績に与える見通し

不動産事業における不動産投資ファント事業に経営資源を集中投入し、資産規模の拡大を図りながら、プロパティマネジメントおよびアセットマネジメント等の安定的な手数料収入および安定したキャッシュインフローの拡大により、収益力およびキャッシュフローの向上を目指します。

また J-REIT 上場に向けて当社とバンク・エー・アイ・ジー証券会社との間で、不動産投資信託(信託受益権)販売をはじめとする証券業務の強化を図ってまいります。

液晶事業において、6月サムスン電子より中国北京にて当社の独自技術であるFS(ワールド・シーケンシャル)技術をベースにした液晶ディスプレイを搭載したスマートフォンが販売開始となりました。この実績を活かし、サムスン電子の販売開始からライセンス購入を検討している企業へのフォローを行うことにより、イニシャルフィーの獲得を目指します。また今年度公共施設用文字表示装置の納入を足がかりに、LED方式文字表示装置と比較して、高精彩かつ低コスト低消費電力を実現したFS方式TN液晶のメリットを活かし、この分野でのシェア拡大とともに、両部門でのロイヤリティ収入の拡大を目指します。

環境事業においては、他社との差別化を図るため、高い断熱効果および簡便なメンテナンス性に加え、意匠性・デザイン性に優れた壁面緑化事業を拡大、推進するとともに、大気汚染に関して環境改善効果の高い商材の販売を行う縦軸事業とともに、利益率の高い環境コンサルティング業務を横軸事業として展開してまいります。

上記に関しまして数値の確定が出来次第、ご報告させていただきます。

2. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、今後も経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益配分を経営の重要課題の一つとして位置づけており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていく所存であります。

(2) 配当決定に当たっての考え方

当社は、財政状態及び経営成績を勘案しながら安定的かつ継続的な利益配当を行っております。

(3) 内部留保資金の使途

当社は、企業体質の強化及び今後の事業展開に備えていきたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり当期純利益	2.6円	5.2円	48.6円
1株当たり年間配当金	3.0円	4.0円	4.0円
実績配当性向	112.9%	76.9%	—
株主資本当期純利益率	0.9%	2.0%	21.1%
株主資本配当率	1.1%	1.5%	1.9%

(注)1.株主資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益率を株主資本(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。

2.株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。

3. その他

(1) 潜在株式による希薄化情報等

今回のファイナンスを実施することにより、直近(平成17年6月30日現在)の発行済株式総数に対する潜在株式数の比率は27.0%になる見込みであります。

(注)潜在株式数の比率は、既に発行されている新株予約権が全て権利行使された場

合に発行される株式数及び、今回発行する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権が全て当初の転換価額で権利行使された場合に発行される株式数を直近の発行済株式総数で除した数値であります。

(2) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

過去3年間に行われたエクイティファイナンスは以下のとおりです。

○ 円建転換社債型新株予約権付社債の発行

発行総額 2,000 百万円
発行日 平成 14 年 8 月 7 日
転換価額 218 円
転換率 100%

○ 円建転換社債型新株予約権付社債の発行

発行総額 2,000 百万円
発行日 平成 15 年 1 月 27 日
転換価額 166 円
転換率 100%

○ 円建転換社債型新株予約権付社債の発行

発行総額 3,600 百万円
発行日 平成 15 年 7 月 28 日
転換価額 256 円
転換率 97% (平成 17 年 3 月 29 日 額面 1 億円償還済)

○ 第三者割当による新株式の発行

発行株式総数 2,128 千株
発行総額 500 百万円
発行日 平成 16 年 3 月 1 日
発行価額 235 円

○ 円建転換社債型新株予約権付社債の発行

発行総額 3,600 百万円
発行日 平成 16 年 8 月 31 日
転換価額 234 円
転換率 0% (平成 17 年 3 月 29 日 額面 28.5 億円償還済)

過去3決算期間及び直前の株価の推移

	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
始 値	280 円	195 円	269 円	176 円
高 値	296 円	327 円	338 円	193 円
安 値	142 円	191 円	142 円	150 円
終 値	199 円	268 円	176 円	181 円

(注)平成 18 年 3 月期の株価については、平成 17 年 6 月 30 日現在で表示しております。

過去3決算期間の株価収益率及び株主資本利益率の推移

	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
株 価 収 益 率	78.9 倍	45.7 倍	-
株主資本利益率	0.8%	2.3%	21.1%

(注)平成 17 年 3 月期は最終利益が赤字のため株価収益率および株主資本利益率は表示しておりません。

割当先の概要

割当先の指名又は名称		Banque AIG, London Branch
割当新株予約権付社債(額面)		金 5,000,000,000 円
払 込 金 額		金 5,000,000,000 円
割 当 先 の 概 要	本 店 所 在 地	44-46 rue de Bassano Paris, 75008 France
	代 表 者 の 氏 名	Mauro Gabriele, President & Directeur General
	資 本 の 額	549,000,000 ユーロ
	事 業 の 内 容	銀行業
	大株主および持株比率	AIG Financial Products Corp. 89.99% AIG Matched Funding Corp. 10%
当 社 と の 関 係	出 資 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係 等	該当事項はありません。
	人 的 関 係 等	該当事項はありません。

ご注意：本報道文は、当社のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。本件においては国内における証券の公募は行われません。また、米国における証券の公募も行われません。